

# 第57回 定時株主総会招集ご通知

MIZUHO みずほリース株式会社

日時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役12名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

場所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
イイノホール(飯野ビルディング4階)

## 株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第57回定時株主総会を2026年6月23日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年度は、国内外で設備投資や消費が底堅く推移し、緩やかな景気回復が継続いたしました。一方で、米国における関税問題の継続や長短金利の上昇、さらにはイラン情勢の悪化に伴い地政学リスクが再燃するなど、先行きの見通しが難しい状況が続きました。こうした中、〈みずほ〉・丸紅との連携に加えインオーガニック取組強化等により事業ポートフォリオ変革を進めると共に、人事プラットフォーム変革、ITシステム投資、デジタル推進、新本社移転など、成長を支える経営基盤強化を進めた結果、中期経営計画2025の最終年度として、経常利益は650億円、当期利益は476億円となりました。

この度、当社グループが目指す姿の実現に向け更なる飛躍を遂げるために、2026年度からの3年間を「変革を加速すると共に、未来の成長を確かなものにする」期間と位置づけ、「中期経営計画2028」を策定しました。中期経営計画2025で整備した基盤を拡充しつつ、〈みずほ〉の顧客基盤と丸紅のネットワークを最大限に活用することで、ビジネスモデルの進化や事業領域の拡大、さらには事業ポートフォリオの変革を加速させます。あわせて、外部環境の急速な変化に柔軟かつ迅速に対応するため、変化に強い経営基盤の構築にも取り組んでまいります。財務戦略については、引続きROEの維持・向上に努めてまいります。これまでの資産拡大による成長を図るステージから、よりROAを意識しながら収益基盤を強化することで、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。また、自己資本比率の向上は財務基盤の強化につながり、成長投資の原資の確保やリスク耐性の向上、資金調達力の安定化につながるものと認識しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

中 村 昭

株 主 各 位

証券コード8425  
2026年6月1日

東京都港区虎ノ門二丁目2番3号  
**みずほリース株式会社**  
代表取締役社長 中村 昭

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/stock\\_rating/meeting.html](https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/stock_rating/meeting.html)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8425/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（みずほリース）または証券コード（8425）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

当日ご来場されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使のご案内（次頁）をご高覧のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時00分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ウェブサイトにおいて動画を掲載する予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
イイノホール（飯野ビルディング4階）

3. 目的事項	報告事項	第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件							
	決議事項	<table><tr><td>第1号議案</td><td>剰余金処分の件</td></tr><tr><td>第2号議案</td><td>定款一部変更の件</td></tr><tr><td>第3号議案</td><td>取締役12名選任の件</td></tr><tr><td>第4号議案</td><td>監査役1名選任の件</td></tr></table>	第1号議案	剰余金処分の件	第2号議案	定款一部変更の件	第3号議案	取締役12名選任の件	第4号議案
第1号議案	剰余金処分の件								
第2号議案	定款一部変更の件								
第3号議案	取締役12名選任の件								
第4号議案	監査役1名選任の件								

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の以下の事項

1. みずほリースグループ（企業集団）の現況

(1) 直前3事業年度の財産および損益の状況、(2) 企業集団の主要な事業内容、(3) 主要な営業所、(4) 使用人の状況、(5) 企業集団の主要な借入先の状況

2. 会社の現況

(1) 株式の状況、(2) 新株予約権等の状況、(3) 会計監査人の状況、(4) 業務の適正を確保するための体制

連結計算書類：「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

計算書類：「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

監査報告：「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会の運営に関する変更事項が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.mizuho-ls.co.jp/>

## 議決権行使のご案内



インターネットにより  
議決権を行使される方へ

「スマート行使」または当社の指定する議決権行使ウェブサイト  
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、  
**2026年6月22日(月曜日)午後5時00分まで**  
に議案に対する賛否をご入力ください。



書面(郵送)により  
議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
**2026年6月22日(月曜日)午後5時00分まで**  
に到着するようご返送ください。

機関投資家の皆さまへ

■ 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2026年6月22日(月曜日)午後5時00分送信分まで

QRコードを読み取る方法  
「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

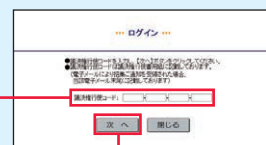
議決権行使コード(ID)・  
パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

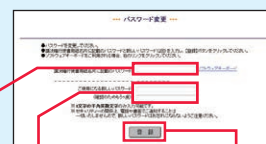
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください  
「登録」をクリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

**0120-768-524** (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

### 議決権の行使についてのご注意

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネットです複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書において各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

# 「中期経営計画2028」の全体像

目指す姿

リース会社から大きな飛躍を遂げ、  
お客さまと共に未来を共創するプラットフォームカンパニーへ

中計2028テーマ

事業ポートフォリオの変革を加速すると共に、  
変化に強い経営基盤を構築し、未来の成長を確かなものにする

ビジネス  
テーマ



社会的価値創出：サーキュラーエコノミー、脱炭素、人手不足（AI、ロボティクス）等、新規事業



経済的価値創出：ファイナンスに加えて「事業投資」を強化、収益力（ROA）を向上

戦略

「〈みずほ〉のプラットフォーム」と「丸紅のネットワーク」を最大限活用

事業ポートフォリオ変革

〈みずほ〉連携 **丸紅連携**

アセット有効活用

フィービジネス強化

国際事業拡大

ミドルマーケット（中堅・  
中小企業）の成長支援

変化に強い経営基盤の構築

人的資本強化

企業カルチャー変革

デジタルを活用した  
生産性向上

リスクマネジメント高度化

## 財務目標・非財務目標 [中期経営計画2028]

財務目標

当期利益

ビジネス機会を捉え、当期利益の  
順調な増加を継続

2028年度  
600億円

ROA\*

収益性重視の取組継続、非金利・  
資産回転型ビジネス増強により向上

\*ROA：経常利益/総資産

2028年度  
1.7%以上

ROE

成長投資の継続による利益成長に  
より高水準を維持

2028年度  
11%以上

自己資本比率

持続的・安定的な成長を支える  
財務基盤を確立

2028年度  
12%程度

非財務目標

Carbon Neutral  
脱炭素社会  
実現

Scope1,2  
CO<sub>2</sub>排出量削減\*  
\*単体及び国内連結子会社9社

カーボン  
ニュートラル  
(2030年度)

Circular Economy  
循環型経済  
実現

リユース・リサイクル率

98%以上  
維持  
(2026-28年度平均)

Human Capital  
土台としての  
人的資本経営

戦略分野人財の拡充

2025年度比  
+70名  
(2028年度)

人財育成のための  
投資額

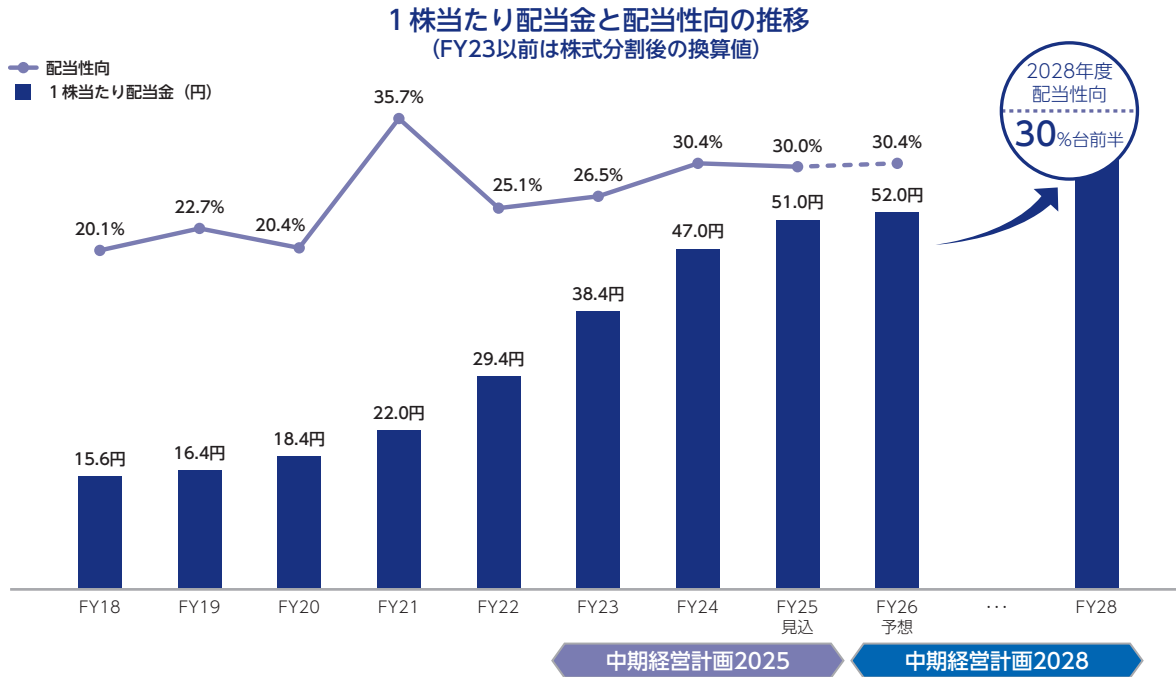
2倍以上  
(中計2025期間平均比、  
2026-28年度平均)

女性管理職比率

18%  
(2028年度)

# 株主還元方針 [中期経営計画2028]

株主の皆さまに対する利益還元の基本方針「収益力の向上を図りつつ、業績に応じた配当を実施する」を継続  
 ― 当社は引き続き成長ステージにあり、内部留保を今後の成長原資として有効に活用し、事業基盤の拡充を図る



## 種類株式による第三者割当増資の実施および主要株主の異動について<概要> (※)

- ① 米国BHC法等金融規制\*への適切な対応の観点から、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）は当社株式 8.7% を日鉄興和不動産株式会社に譲渡し議決権比率の最適化を実施  
\* 米国BHC法 (Bank Holding Company Act) : 銀行および銀行持ち株会社に係る規制。議決権割合や影響度次第でコントロールドエンティと判定されると、業務範囲等の規制対象となる
- ② 当社は、みずほFGを引受先とする無議決権種類株式の新規発行により第三者割当増資を実施（2026年7月1日予定）  
 ― 成長投資の原資確保・財務基盤の強化に資するとともに、〈みずほ〉におけるリース・非金融戦略会社の位置づけは不変  
 ⇒ 種類株式発行に係る定款変更につき、今回の株主総会にてお諮りいたします（第2号議案）

### 【本第三者割当増資による新株式の発行概要】

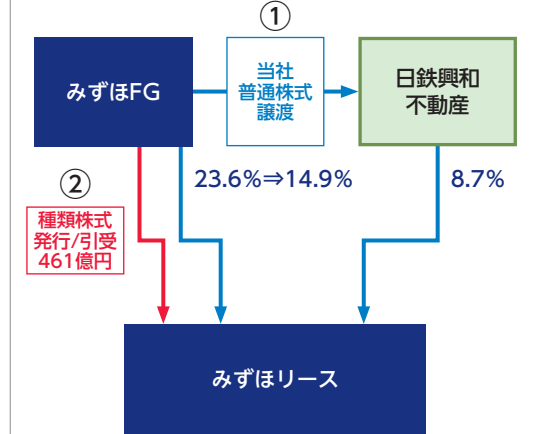
払込期日	2026年7月1日（予定）
発行新株式数	無議決権種類株式 32,000,000株
発行価額	発行価額 1株につき1,440円 発行価額の総額 461億円
資金用途	“中期経営計画2028”の戦略の遂行および、持続的・安定的な成長を可能とする財務基盤の構築に充当
割当予定先	みずほFG

### 【本第三者割当増資による株主構成の変更】

株主名	議決権比率		経済持分 (増資後)
	増資前	増資後	
株式会社みずほフィナンシャルグループ*	23.6%	14.9%	23.6%
丸紅株式会社	20.0%	20.0%	17.9%
日鉄興和不動産株式会社	—	8.7%	7.8%
その他	56.4%	56.4%	51.7%

\*みずほ証券株式会社保有の間接持分含む

### 【今回スキームの概要】 (数値は議決権比率)



(※)詳細につきましては、2026年5月14日付当社適時開示「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、株式会社みずほフィナンシャルグループとの資本業務提携契約の締結、当社の主要株主である筆頭株主の異動並びに日鉄興和不動産株式会社との資本業務提携契約の締結等に関するお知らせ」をご覧ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

以上の方針に従い、第57期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき26円といたしたいと存じます。

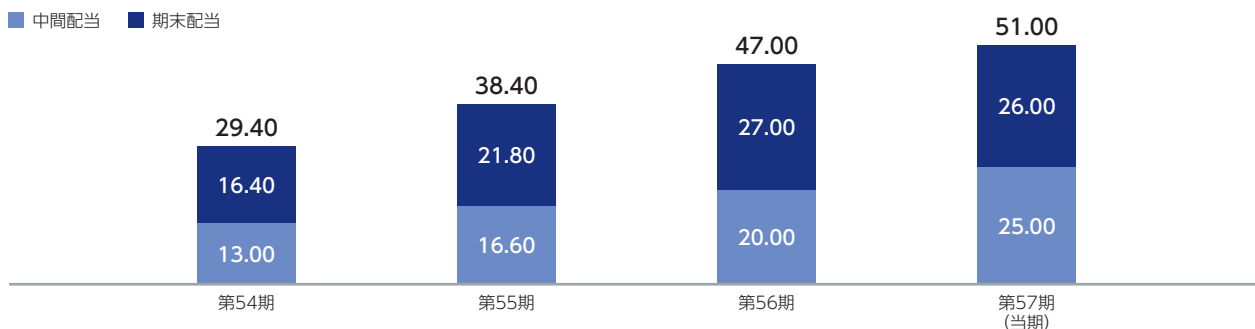
この場合の配当総額は、7,349,126,460円となります。

なお、中間配当金として25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ4円増配の1株当たり51円となります。

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたしたいと存じます。

#### 〈ご参考〉1株当たり年間配当金の推移（単位：円）（注）



（注）当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第55期以前につきましては、当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

会社法第199条の規定に基づき、下記アに記載の経緯及び目的により、下記イに記載の要領にて、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）に対する第三者割当によるA種種類株式（以下「A種種類株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を実施することに伴い、本第三者割当増資に係るA種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類株式としてA種種類株式を追加し、A種種類株式に関する定款規定の新設、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の変更等を行うものであります。

なお、本第三者割当増資は、本議案が原案どおり承認可決され、本議案に係る定款一部変更の効力が発生することを条件としております。

#### ア 募集に至る経緯及び目的

当社は、従来から「モノ」に対する専門性と商流に対する深い理解、高度な金融ノウハウを用いて、幅広い金融・事業サービスを手がけています。中期経営計画2025においては、「リース会社から大きな飛躍を遂げ、お客さまと共に未来を共創するプラットフォームカンパニー」を将来の目指す姿として掲げ、「変革に挑戦する3年間」として、事業ポートフォリオの変革や経営基盤への積極投資を実施してまいりました。

かかる状況下、当社グループは新たに中期経営計画2028を策定いたしました。中期経営計画2028では、引き続き目指す姿の実現に向け、「変革を加速すると共に、未来の成長を確かなものにする3年間」として、これまで整備した基盤を拡充しつつ、事業ポートフォリオの変革を加速すると共に、変化に強い経営基盤を拡充してまいります。

具体的には、みずほFGのグループ各社の顧客基盤と丸紅株式会社の内外ネットワークを最大限活用し、アセットの有効活用やフィービジネスの強化等、ビジネスモデルの進化を図ると共に、インオーガニックな取り組みや新規事業探索機能の強化等により事業領域を拡大し、ROAの向上や新たなビジネスの創出に取り組んでまいります。こうした成長を支える基盤として、安定的な財務基盤を構築するとともに、人的資本強化、企業カルチャー変革、デジタル活用による生産性向上、リスクマネジメント高度化といった取り組みも進め、外部環境変化や当社事業ポートフォリオの変革にアジャイルに対応可能な、変化に強い経営基盤を構築してまいります。

このように、中期経営計画2028の3年間で今後の成長戦略の着実な遂行とともに、資本充実による財務基盤の強化を図るステージと位置付ける当社にとって、資本性ある手法を用いる資金調達、リスクテイク力の向上と資金調達力の安定性確保に繋がると判断し、今般、かねてより資本業務提携関係にあるみずほFGを割当予定先とする本第三者割当増資による資金調達と資本業務提携契約の締結を決定いたしました。

#### イ 本第三者割当増資の概要

① 払込期日	2026年7月1日
② 発行新株式数	A種種類株式 32,000,000株
③ 発行価額	1株につき1,440円 発行価額の総額 46,080,000,000円
④ 調達資金の額	45,890,000,000円（差引手取概算額）
⑤ 資本組入額	1株につき720円 資本組入額の総額23,040,000,000円
⑥ 配当	普通株式と同順位かつ同額（ただし、一定の場合には調整が行われる）で行われる。
⑦ 残余財産の分配	普通株式と同順位かつ同額（ただし、一定の場合には調整が行われる）で行われる。
⑧ 議決権	A種種類株主は、株主総会において議決権を有しない。
⑨ 募集又は割当方法（割当予定先）	以下の割当予定先に対して、第三者割当の方法により割り当てる。 みずほFG 32,000,000株

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、7億株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、7億3,200万株とし、 <u>普通株式の発行可能種類株式総数は7億株、A種類株式の発行可能種類株式総数は3,200万株とする。</u>
第7条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、100株とする。	第7条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>普通株式およびA種類株式のそれぞれにつき100株とする。</u>
第8条～第11条 (条文省略)	第8条～第11条 (現行どおり)
(新設)	第2章の2 A種類株式
(新設)	第11条の2 (議決権) <u>A種類株式を有する株主 (以下「A種類株主」という。) は、株主総会において議決権を有しない。</u>
(新設)	第11条の3 (剰余金の配当) <u>当社は、ある事業年度に属する日を基準日として普通株式を有する株主 (以下「普通株主」という。) または普通株式の登録株式質権者 (普通株主と併せて以下、「普通株主等」という。) に対して剰余金の配当をすることは、当該剰余金の配当の基準日 (以下「配当基準日」という。) の最終の株主名簿に記載または記録されたA種類株主またはA種類株式の登録株式質権者 (A種類株主と併せて以下、「A種類株主等」という。) に対し、普通株主等と同順位で、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に普通株式対価取得比率 (第11条の5第2項に定める意味を有する。以下、同様とする。) を乗じた額の金銭 (除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。) による剰余金の配当を行う。なお、A種類株式1株当たりの配当金に各A種類株主等が権利を有するA種類株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。</u>

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>第11条の4 (残余財産の分配)</u></p> <p>当社は、残余財産を分配するときは、A種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に普通株式対価取得比率を乗じた額の金銭（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）による残余財産の分配を行う。なお、A種類株式1株当たりの残余財産の分配額に各A種類株主等が権利を有するA種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。</p>
(新設)	<p><u>第11条の5 (普通株式を対価とする取得請求権)</u></p> <p>A種類株主は、2026年7月1日以降いつでも、当社に対して、A種類株式1株に普通株式対価取得比率を乗じた数（ただし、各A種類株主に交付する普通株式の総数に1株未満の端数が生じた場合、1株未満の端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。）の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種類株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種類株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種類株主に対して交付するものとする。ただし、本条第3項および第4項に定める制限に服する。</p> <p><u>2 普通株式対価取得比率は、当初、1とする。ただし、以下の（1）または（2）のいずれかに該当する場合には、当社はA種類株主およびA種類株式の登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の普通株式対価取得比率、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえで、普通株式対価取得比率の調整を適切に行うものとする。</u></p> <p><u>（1）合併、株式交換、株式交換もしくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の全部もしくは一部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために普通株式対価取得比率の調整を必要とするとき。</u></p> <p><u>（2）その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって普通株式対価取得比率の調整を必要とするとき。</u></p> <p><u>3 第1項の定めにかかわらず、米国1956年銀行持株会社法（Bank Holding Company Act of 1956）（12 U.S.C. § 1841）（その後の改正を含み、以下「BHC法」という。）の適用を受けるA種類株主（以下「BHC株主」という。）は、</u></p>

当会社による新株発行等（当会社によるBHC株主およびその関係会社（affiliate）（BHC法に定める意味を有する。以下同じ。）以外の第三者に対する第三者割当による議決権付き株式の発行ならびに第2項に基づき普通株式対価取得比率の調整が必要となる事由の発生を含み、以下「希薄化事由」という。）により、（i）BHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有する当会社の議決権付き株式の総数の、当会社の議決権付き株式に係る発行済株式総数（ただし、当会社が保有する議決権付き株式の数を除く。）に対する割合または（ii）BHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有する当会社の議決権付き株式に係る議決権の総数の、当会社の議決権総数に対する割合のうち、いずれか大きい方の割合（以下「保有割合」という。）の低下が生じた場合にのみ普通株式対価取得請求を行使することができる。希薄化事由が生じた場合、BHC株主は、普通株式対価請求後におけるBHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有割合が、当該希薄化事由が生じる直前のBHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有割合を超えない範囲内でのみ普通株式対価取得請求を行使することができる。

4 第1項の定めにかかわらず、以下に定める特定譲受人は、その有するA種種類株式について、普通株式対価取得請求を行使することができない。本項において「特定譲受人」とは、A種種類株式（ただし、過去に以下の(1)から(3)のいずれかの方法による譲渡がなされたA種種類株式を除く。）の譲受人をいう。

（1）広く公に行ったA種種類株式の売出し

（2）いずれの譲受人についても、譲り受けるA種種類株式（当該譲受人と共同してA種種類株式を譲り受ける第三者がいる場合、当該第三者が譲り受けるA種種類株式を含む。）に係る普通株式対価取得請求の行使により普通株式を取得したと仮定した場合において、（i）当該譲受人およびその関係会社（affiliate）の保有する当会社の議決権付き株式の総数の、当会社の議決権付き株式に係る発行済株式総数（ただし、当会社が保有する議決権付き株式の数を除く。）に対する割合または（ii）当該譲受人およびその関係会社（affiliate）の保有する当会社の議決権付き株式に係る議決権の総数の、当会社の議決権総数に対する割合が2%以上とならない譲渡

（3）A種種類株式を譲り受けるより前に当会社の議決権付き株式に係る発行済株式総数（ただし、当会社が保有する議決権付き株式の数を除く。）の過半数を有する者に対する譲渡

5 普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が普通株式対価取得請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第11条の6 (株式の分割または併合等)</p> <p><u>当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合でこれを行う。</u></p> <p><u>2 当社は、株主に株式無償割当てまたは新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。) 無償割当て (会社法第277条に定める新株予約権無償割当てをいう。以下同じ。) を行うときは、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式またはA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合 (新株予約権の目的である株式の数その他の内容を同一にすることを含む。) で行うものとする。</u></p> <p><u>3 当社は、会社法第202条または第241条に基づき株主に募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式またはA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合 (新株予約権の目的である株式の数その他の内容を同一にすることを含む。) で与える。</u></p>
<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第18条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (現行どおり)</p> <p>第17条の2 (種類株主総会)</p> <p><u>種類株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>2 会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p> <p><u>3 第14条、第15条および第17条の規定は、種類株主総会について準用する。</u></p> <p><u>4 第13条の規定は、定時株主総会と同日に開催される種類株主総会について準用する。</u></p> <p><u>5 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。</u></p> <p>第18条～第39条 (現行どおり)</p>

## 〈ご参考〉

本第三者割当増資の詳細については、2026年5月14日付当社適時開示「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、株式会社みずほフィナンシャルグループとの資本業務提携契約の締結、当社の主要株主である筆頭株主の異動並びに日鉄興和不動産株式会社との資本業務提携契約の締結等に関するお知らせ」をご覧ください。

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役12名（うち社外取締役6名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役12名（うち社外取締役6名）の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	つばら しゅうさく 津原 周作 [男性] 再任	取締役会長 取締役会議長
2	なかむら あきら 中村 昭 [男性] 再任	代表取締役社長 CEO 業務監査部、秘書室、取締役会室、 イノベーション共創部
3	ながみね ひろし 永峰 宏司 [男性] 再任	代表取締役副社長 企画グループ長、財務・主計グループ長 兼副社長執行役員
4	いしづき むつみ 石附 武積 [男性] 再任	取締役副社長 国際事業本部長 兼副社長執行役員
5	あべ まさひこ 阿部 昌彦 [男性] 再任	取締役副社長 営業本部長 兼副社長執行役員
6	さとう けんすけ 佐藤 健介 [男性] 再任	常務取締役 ITシステム・事務グループ共同グループ長 兼常務執行役員 営業本部副本部長
7	さぎや まり 鷺谷 万里 [女性] 再任 社外 独立	社外取締役
8	あおぬま たかゆき 青沼 隆之 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役
9	そね ひろずみ 曾禰 寛純 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役
10	わたなべ なつみ 渡邊 夏海 [女性] 再任 社外 独立	社外取締役
11	うらた はるゆき 浦田 晴之 [男性] 再任 社外 独立	社外取締役
12	いたい じろう 板井 二郎 [男性] 再任 社外	社外取締役

候補者番号

1



所有する当社の株式数  
110,600株  
取締役在任年数  
7年  
取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

つはら しゅうさく  
津原 周作 (1960年1月6日生)

再任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

2010年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員秘書室長	2017年 4月	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
2012年 4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	2019年 4月	当社 副社長執行役員
2015年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務	2019年 6月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員
		2020年 6月	当社 代表取締役社長 CEO
2015年 6月	同社 取締役兼執行役専務	2023年 4月	当社 取締役会長 取締役会議長 (現任)

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 選任理由

津原周作氏は、金融機関の管理部門、営業部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行取締役副頭取などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社代表取締役社長に就任後、第6次中期経営計画やグループ一体経営を統括・推進してまいりました。2023年4月に当社取締役会長就任後は、執行役員ではない立場で取締役会議長として経営を監督しております。当社のガバナンス強化、経営の高度化に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2



所有する当社の株式数  
110,800株  
取締役在任年数  
5年  
取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

なかむら あきら  
中村 昭 (1960年11月11日生)

再任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長	2019年 4月	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 大企業・金融・公共法人部門長
2015年 4月	みずほ証券株式会社 常務執行役員	2020年 4月	当社 副社長執行役員 CRO
2016年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員	2021年 4月	当社 副社長執行役員 CFO
		2021年 6月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 CFO
2018年 4月	同社 執行役専務大企業・金融・公共法人 カンパニー長	2022年 4月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員
		2023年 4月	当社 代表取締役社長 CEO (現任)

【担当】業務監査部、秘書室、取締役会室、イノベーション共創部

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 選任理由

中村昭氏は、金融機関の営業部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有することに加え、株式会社みずほ銀行副頭取執行役員などを歴任し企業経営の経験も豊富です。2020年4月に当社副社長執行役員に就任後、その知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社代表取締役社長に就任後、「中期経営計画2025」を代表取締役社長として推進してまいりました。今後も当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上にお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3



所有する当社の株式数  
63,000株  
取締役在任年数  
4年  
取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

ながみね ひろし  
永峰 宏司 (1964年5月16日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2011年 7月	株式会社みずほ銀行 青山支店青山第二部長	2020年 5月	同社 執行役専務グローバルコーポレート カンパニー長兼グローバルプロダクツ ユニット副ユニット長
2014年 4月	同社 営業第十三部長	2021年 4月	当社 専務執行役員 CRO
2016年 4月	同社 執行役員欧州地域本部副担当役員	2022年 4月	当社 専務執行役員 CFO
2017年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長	2022年 6月	当社 専務取締役兼専務執行役員 CFO
		2023年 4月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 (現任)

【担当】企画グループ長、財務・主計グループ長

重要な兼職の状況

Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd. Director  
Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd. Director  
(共に2026年5月19日付で退任予定)

選任理由

永峰宏司氏は、金融機関の営業部門、国際部門、プロダクツ部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2021年4月に当社専務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社代表取締役副社長に就任し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上にお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



所有する当社の株式数  
22,500株  
取締役在任年数  
2年  
取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

いしづき むつみ  
石附 武積 (1958年2月4日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	丸紅株式会社 入社	2020年 6月	同社 代表取締役専務執行役員 CAO
2012年 4月	同社 執行役員金属部門長	2022年 6月	同社 専務執行役員、CAO
2014年 4月	同社 常務執行役員金属第二部門長	2024年 4月	同社 退任
2015年 4月	同社 常務執行役員金属資源本部長	2024年 6月	当社 取締役副社長兼副社長執行役員 (現任)
2018年 4月	同社 常務執行役員欧州CIS統括、 欧州支配人、丸紅欧州会社社長		

【担当】国際事業本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任理由

石附武積氏は、丸紅株式会社において金属部門での豊富な経験を有し、金属資源本部長として同社の金属資源ビジネスを推進、拡大し、同社の中核事業とした実績を有しております。また、同社の代表取締役専務執行役員CAOとして、リスク管理、コンプライアンス、内部統制等の企業経営の経験も豊富に有しております。2024年6月に当社取締役副社長に就任し、同氏のグローバルなビジネス経験と、総合会社における経営経験に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



所有する当社の株式数  
39,100株  
取締役在任年数  
2年  
取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

あべ まさひこ  
阿部 昌彦 (1965年1月13日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2013年 7月	株式会社みずほ銀行 兎町証券営業部長	2021年 6月	当社 常務執行役員
2015年 4月	株式会社みずほ銀行 大企業法人業務部長	2023年 4月	当社 常務執行役員、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長
2016年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員	2024年 4月	当社 専務執行役員
	株式会社みずほ銀行 執行役員	2024年 6月	当社 専務取締役兼専務執行役員
	コーポレート・インスティテュショナル業務部長	2026年 4月	当社 取締役副社長兼副社長執行役員 (現任)
2018年 4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員		

【担当】 営業本部長

重要な兼職の状況

ジェコス株式会社 社外取締役  
(2026年6月25日付で就任予定)

選任理由

阿部昌彦氏は、金融機関の営業部門、営業企画推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有しているほか、M&Aや新ビジネス開拓などを指揮、推進した経験を有しております。2026年4月に当社取締役副社長に就任し、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



所有する当社の株式数  
45,000株  
取締役在任年数  
1年  
取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

さとう けんすけ  
佐藤 健介 (1968年1月24日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月	当社 入社	2023年 4月	当社 常務執行役員業務推進部長
2017年 4月	当社 経営企画部長	2024年 4月	当社 常務執行役員営業本部副本部長
2019年 4月	当社 執行役員経営企画部長	2025年 6月	当社 常務取締役兼常務執行役員 (現任)
2020年 4月	当社 執行役員業務推進部長		

【担当】 ITシステム・事務グループ共同グループ長、営業本部副本部長

重要な兼職の状況

ジェコス株式会社 社外取締役  
(2026年6月25日付で退任予定)  
みずほキャピタル株式会社 社外取締役

選任理由

佐藤健介氏は、支店営業、グループ会社出向、経営企画部長、業務推進部長、イノベーション共創部長等、リース実務から企画管理、営業推進まで幅広い業務知見・経験を有しております。2020年4月より業務推進部長として、みずほ連携の推進、営業部店の業務効率向上を進める等、当社の業容拡大と収益力強化に貢献いたしました。2025年6月に当社常務取締役に就任、現在、営業本部副本部長とITシステム・事務グループの共同グループ長を兼務し、新ビジネスや営業領域の拡大と、それを支える事務・システムの高度化の両立に取り組んでおり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7



所有する当社の株式数  
1,900株

取締役在任年数  
7年

取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

さぎや まり  
鷺谷 万里 (1962年11月16日生)

再任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2020年 3月	株式会社MonotaRO 社外取締役
2002年 7月	同社 理事	2021年 6月	JBCCホールディングス株式会社 社外取締役
2005年 7月	同社 執行役員	2022年 6月	三菱商事株式会社 社外取締役 (現任)
2014年 7月	SAPジャパン株式会社 常務執行役員	2025年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員 (現任)
2016年 1月	株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員		
2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)		

## 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社 社外取締役  
三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員

## 当社と重要な兼職先との関係

当社と三菱商事株式会社および三菱UFJ信託銀行株式会社との間にはそれぞれ取引等がありますが、その取引金額はいずれも双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

鷺谷万里氏は、複数のIT関連企業等での豊富な業務および企業経営経験を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、高度な専門性と多様な視点から経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

8



所有する当社の株式数  
1,900株

取締役在任年数  
5年

取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

あおぬま たかゆき  
青沼 隆之 (1955年2月25日生)

再任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月	東京地方検察庁検事	2018年 2月	弁護士登録 シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル (現任)
2010年 1月	最高検察庁検事	2021年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2010年 12月	法務省保護局長	2023年 5月	株式会社ファミリーマート 社外取締役
2014年 7月	東京地方検察庁検事正		
2015年 12月	最高検察庁次長検事 法制審議会委員		
2016年 9月	名古屋高等検察庁検事長		

## 重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル

## 当社と重要な兼職先との関係

当社とシティユーワ法律事務所との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

青沼隆之氏は、法律の専門家として高度な専門性と豊富な経験に基づく幅広い見識を有し、2021年6月に当社社外取締役に就任後、これらの能力、経験、見識を活かして経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

9



所有する当社の株式数  
1,900株

取締役在任年数  
3年

取締役会への出席状況  
14/15回 (93%)

そね ひろずみ  
曾禰 寛純 (1955年1月16日生)

再任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）入社	2020年 4月	同社 代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長
2003年 4月	株式会社山武（現アズビル株式会社）執行理事アドバンスオートメーションカンパニー エンジニアリング本部長	2020年 6月	アズビル株式会社 代表取締役会長 執行役員会長
2005年 4月	同社 執行役員経営企画部長	2021年 6月	安田倉庫株式会社 社外取締役
2008年 4月	同社 執行役員常務経営企画部長	2022年 6月	アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長
2010年 6月	同社 取締役 兼 執行役員常務	2023年 6月	当社 社外取締役（現任）
2012年 4月	同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長		

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 当社と重要な兼職先との関係

重要な兼職先はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

曾禰寛純氏は、グローバルに展開する製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、2023年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

10



所有する当社の株式数  
800株

取締役在任年数  
2年

取締役会への出席状況  
15/15回 (100%)

わたなべ なつみ  
渡邊 夏海 (1980年2月28日生)

再任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

2002年 4月	株式会社リクルート入社	2023年 12月	インタラクティブ株式会社 監査役（現任）
2016年 10月	株式会社リクルートホールディングス 人事部長	2024年 4月	株式会社リクルート カスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice President（現任）
2017年 10月	同社 事業統括部長	2024年 6月	当社 社外取締役（現任）
2018年 4月	株式会社リクルート 経営企画室 部長	2025年 4月	Indeed Japan株式会社 Senior Director
2021年 4月	同社 コンプライアンス室 推進部長	2025年 4月	株式会社インディードリクルートパートナーズ Vice President
2021年 10月	同社 リスクマネジメント室 推進部長		
2022年 10月	同社 カスタマーコンタクト統括室 推進部長		
2023年 2月	株式会社UPRO 取締役		

## 重要な兼職の状況

株式会社リクルート カスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice President  
インタラクティブ株式会社 監査役

## 当社と重要な兼職先との関係

当社と株式会社リクルートおよびインタラクティブ株式会社との間には取引関係はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

渡邊夏海氏は、株式会社リクルートにて人事や企画業務を経験後、コンプライアンス、リスクマネジメントなどの幅広い分野で責任者としての経験を有しております。また、自身でもスタートアップの起業および経営に関わっており、2024年6月に当社社外取締役に就任後、その多様な経験、知見を活かして経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

11



所有する当社の株式数  
0株  
取締役在任年数  
1年  
取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

うらた はるゆき  
浦田 晴之 (1954年11月8日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1977年 4月	オリエン特・リース株式会社 (現オリックス株式会社) 入社	2015年 6月	オリックス銀行株式会社 代表取締役社長
2005年 2月	同社 執行役	2020年 6月	同社 取締役会長
2007年 6月	同社 常務取締役	2022年 6月	旭化成株式会社 社外監査役 (現任)
2008年 1月	同社 取締役副社長	2025年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2009年 1月	同社 取締役副社長兼グループCFO	2025年 9月	株式会社くみまちフィンテック 社外取締役 (現任)
2011年 1月	同社 代表取締役副社長兼グループCFO		

重要な兼職の状況

旭化成株式会社 社外監査役  
株式会社くみまちフィンテック 社外取締役

当社と重要な兼職先との関係

当社と旭化成株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。  
当社と株式会社くみまちフィンテックの間には取引関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

浦田晴之氏は、オリックス株式会社において代表取締役副社長兼グループCFOとして財務企画・資金調達を中心に経営全般を担い、また銀行子会社の社長を務めるなど、豊富な経営経験を有しております。2025年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

12



所有する当社の株式数  
0株  
取締役在任年数  
1年  
取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

いたい じろう  
板井 二郎 (1963年8月1日生)

再任

社外

略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 4月	丸紅株式会社 入社	2025年 4月	同社 専務執行役員 金融・リース・不動産部門、エアロス ペース・モビリティ部門 統括役員 (現任)
2013年 4月	同社 建設機械部長	2025年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2018年 4月	同社 執行役員 建機・産機本部長		
2022年 4月	同社 常務執行役員 建機・産機・モビリティ本部長		
2023年 4月	同社 常務執行役員 社会産業・金融グループCEO		

重要な兼職の状況

丸紅株式会社 専務執行役員 金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員

当社と重要な兼職先との関係

丸紅株式会社は当社株式の20.00%を保有しており、当社と資本業務提携契約を締結しております。当社と丸紅株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

選任理由および期待される役割の概要

板井二郎氏は、総合商社の業務全般に深い知見を有し、丸紅株式会社の社会産業・金融グループCEOや金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門統括役員など同社のトップマネジメントとして企業経営の経験も豊富です。2025年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、総合商社での豊富な業務および企業経営経験に基づいた当社経営全般にわたる有用な助言をいただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里です。取締役候補者渡邊夏海氏の戸籍上の氏名は、松田夏海です。
3. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年7月に更新する予定です。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置  
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料  
保険料は全額当社が負担しております。
4. 取締役候補者鷺谷万里氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏、渡邊夏海氏、浦田晴之氏、板井二郎氏は、社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 鷺谷万里氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏、渡邊夏海氏、浦田晴之氏、板井二郎氏は、現在、当社の社外取締役ですが、各氏の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
- |       |    |
|-------|----|
| 鷺谷万里氏 | 7年 |
| 青沼隆之氏 | 5年 |
| 曾禰寛純氏 | 3年 |
| 渡邊夏海氏 | 2年 |
| 浦田晴之氏 | 1年 |
| 板井二郎氏 | 1年 |
- (2) 青沼隆之氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 鷺谷万里氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏、渡邊夏海氏、浦田晴之氏は、当社が東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。
- (4) 鷺谷万里氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏、渡邊夏海氏、浦田晴之氏、板井二郎氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。鷺谷万里氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏、渡邊夏海氏、浦田晴之氏、板井二郎氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、天野秀樹氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

あまの ひでき  
**天野 秀樹** (1953年11月26日)

再任

社外

独立



### 略歴及び当社における地位

1980年 9月	公認会計士登録	2017年 3月	花王株式会社 社外監査役
1992年 9月	井上斎藤英和監査法人(現、有限責任あずさ監査法人) 代表社員	2017年 4月	オリックス銀行株式会社 社外取締役
2011年 9月	有限責任あずさ監査法人 副理事長(監査統括) 兼KPMG Global Audit Steering Groupメンバー	2018年 6月	味の素株式会社 社外監査役
2015年 7月	有限責任あずさ監査法人 エグゼクティブ・シニアパートナー	2019年 6月	セイコーグループ株式会社 社外監査役(現任)
		2022年 6月	当社社外監査役(非常勤)(現任)

### 所有する当社の株式数

0株

### 監査役在任年数

4年

### 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

### 監査役会への出席状況

14/14回 (100%)

### 重要な兼職の状況

セイコーグループ株式会社 社外監査役

### 当社と重要な兼職先との関係

当社とセイコーグループ株式会社との間には取引関係はありません。

### 選任理由

天野秀樹氏は、有限責任あずさ監査法人において、公認会計士として長年にわたる企業会計監査の豊富な経験を有し、企業統治、コンプライアンスに係る高度な知見を有しているほか、IFRSなど会計基準変更についても幅広い知識・経験をお持ちです。2022年6月に当社監査役に就任後、非常勤監査役としてその職務を適切に遂行しており、当社の事業内容および内部統制体制に関する理解も深いことから、当社のコーポレートガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただくことを期待し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

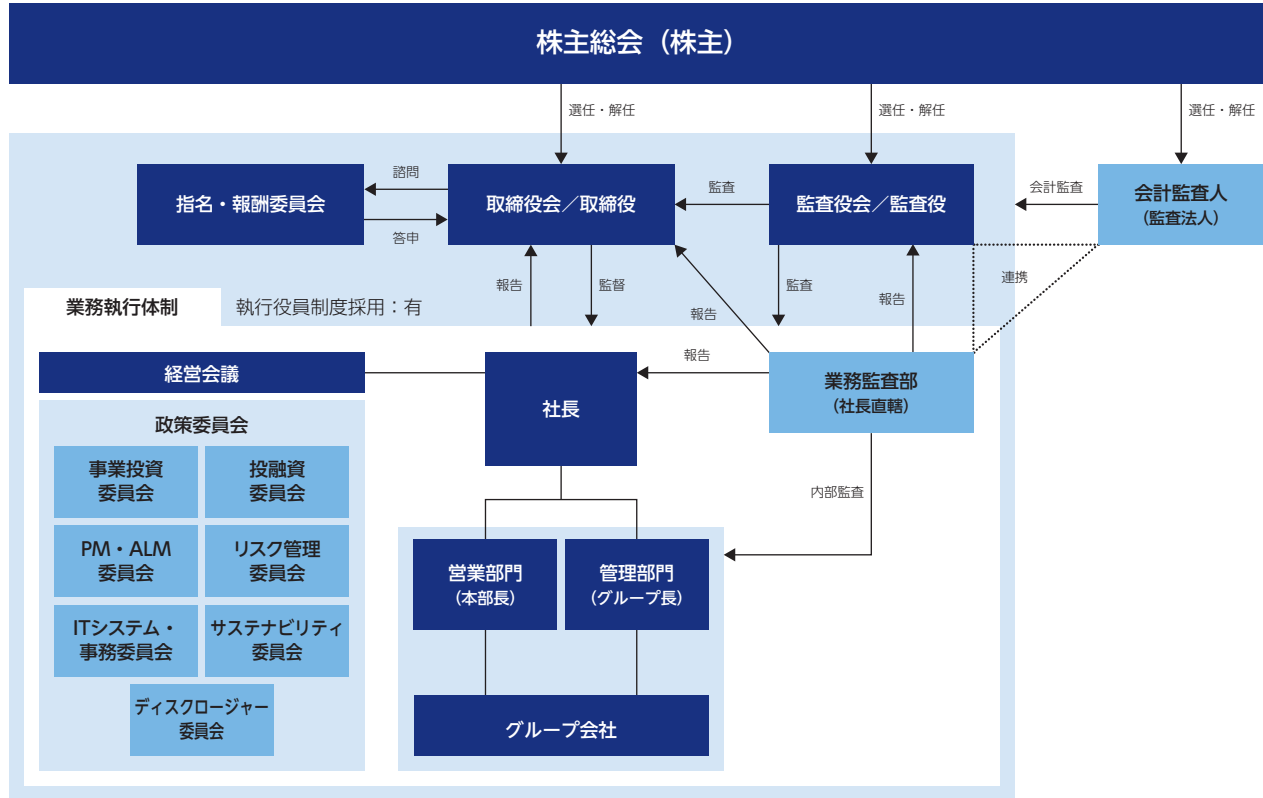
- (注) 1. 監査役候補者天野秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年7月に更新する予定です。本議案において監査役候補者天野秀樹氏の選任が承認された場合には、同氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置
- 犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
- 保険料は全額当社が負担しております。
3. 監査役候補者天野秀樹氏は社外監査役候補者です。社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 天野秀樹氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 天野秀樹氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 天野秀樹氏は、当社が東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。
- (4) 天野秀樹氏は当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。天野秀樹氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。

## 〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会においては、十分な数を社外取締役とすることにより、多様な観点から業務執行の状況を監督することに加え、監査役会においては、会計監査人や内部監査部門と密接に連携しつつ、常勤監査役が日常的に取締役等の職務の遂行状況を監査することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現することが可能と考えております。

### コーポレート・ガバナンス体制

組織形態：監査役会設置会社



## 〈ご参考〉 本総会終結後における取締役・監査役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

第3号議案および第4号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役会および監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

	氏名	専門性と経験						
		経営	法務/コンプライアンス/リスク管理	財務/会計/金融・経済	グローバルビジネス	サステナビリティ	人財	IT/DX
取締役	津原 周作 [男性] <span>再任</span>	●	●	●		●	●	
	中村 昭 [男性] <span>再任</span>	●	●	●	●	●	●	
	永峰 宏司 [男性] <span>再任</span>	●	●	●	●	●		
	石附 武積 [男性] <span>再任</span>	●	●		●	●	●	
	阿部 昌彦 [男性] <span>再任</span>	●		●		●	●	
	佐藤 健介 [男性] <span>再任</span>			●		●	●	●
	鷺谷 万里 [女性] <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	●			●	●	●	●
	青沼 隆之 [男性] <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>		●		●	●	●	
	曾禰 寛純 [男性] <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	●	●		●	●		
	渡邊 夏海 [女性] <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	●	●				●	●
	浦田 晴之 [男性] <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	●	●	●	●		●	
	板井 二郎 [男性] <span>再任</span> <span>社外</span>	●	●		●	●		
監査役	有田 浩士 [男性] <span>社外</span> <span>独立</span>	●		●			●	
	諏訪部伸吾 [男性] <span>社外</span> <span>独立</span>	●		●			●	●
	大高 昇 [男性]		●	●				●
	天野 秀樹 [男性] <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>		●	●	●		●	

※上記一覧表は、各取締役・監査役が有するすべての知見および経験を表すものではありません。

## 〈ご参考〉 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

- ①当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
- ②当社の主要な取引先である者、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ③当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
- ④①から③のいずれかに該当する者の近親者
- ⑤当社の子会社の業務執行者の近親者
- ⑥最近において①から⑤のいずれかに該当していた者およびその近親者
- ⑦最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
- ⑧前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

## 〈ご参考〉 取締役・監査役、経営陣幹部の選解任の方針と手続

取締役・監査役候補者の指名および経営陣幹部の選任については、当社の経営方針や経営戦略を踏まえたうえで、豊富な知識と経験、高い見識と優れた人格、的確で客観的な判断力を有する人材を指名・選任します。

指名・選任にあたっては、任意の指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会で決定します。

経営陣幹部の解任にあたっては、会社業績や中期的な経営計画の遂行状況等の評価を踏まえ、経営陣幹部がその機能を十分に発揮していないと認められる場合において、任意の指名・報酬委員会における審議を経たうえで、総合的に判断し、取締役会で決定します。

以 上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 みずほリースグループ (企業集団) の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 当社グループを取巻く環境

2025年度の経済情勢を顧みますと、米国ではAI関連需要拡大に伴う設備投資の増加や株高を背景とした消費に牽引されて堅調な経済成長が続いたほか、欧州でも内外需が底堅く推移し緩やかに成長しました。アジアでは、中国における不動産市場の調整長期化等はあったものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により成長を維持しました。国内においては、設備投資が底堅く推移し個人消費の増加等により、緩やかな景気回復が継続しました。一方で、米国の関税政策を巡る影響が一部で顕在化しつつあるほか、長短金利の上昇、イラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇といった地政学リスクの高まりによって、インフレ加速や景気悪化への警戒感が増しております。こうした複合的な要因により、先行きの経済・金融環境については、依然として不透明感が残る状況となっております。

リース業界におきましては、設備投資の増加傾向を背景に、リース取扱高は前年度を上回る実績となりました。

#### 営業および損益の状況等

このような中、当社グループは、お客さまを取り巻く社会的課題・事業課題に対し、金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして、多様なソリューションの提供に注力してまいりました。各事業分野においても、〈みずほ〉の顧客基盤と丸紅のネットワークを最大限活用し、既存事業の強化および新たな事業機会の創出に向けた取り組みを進めました。

##### 〔国内リース事業〕

国内リース事業では、お客さまの事業戦略パートナーとして、価値を共創することを目指しております。2025年9月にレンタルシステム株式会社と業務提携契約を締結、2025年12月にピー・シー・エス株式会社を連結子会社化し、モビリティ・レンタル事業領域の強化およびバリューチェーンの拡大を図りました。さらに、T R Eホールディングス株式会社との戦略的パートナーシップの強化に向け資本業務提携契約を締結、使用済みIT機器の回収を起点とした新たなサービス・価値創出に向けエムエル・ITADソリューション株式会社を設立するなど、サーキュラーエコノミーの事業推進にも取り組みました。

##### 〔不動産・環境エネルギー事業〕

不動産事業では、既存コア事業の拡大と新たなビジネス領域を両輪で推進することを目指しております。顧客ニーズに応え既存ビジネスを強化するとともに、当社グループ独自のオフィスブランド「MipLa」や物流施設の「Malien」も展開しております。また、豪州における賃貸集合住宅開発事業への参画、日鉄興和不動産株式会社やククレブ・アドバイザーズ株式会社との連携強化、Star Asia Group LLCの持分取得などを通じて、バリューチェーンの拡大を進めました。

環境エネルギー事業では、新たなビジネス機会を創出することを目指し、ジャパン・インフラファンド投資法人へのTOBを実施いたしました。また、子会社であるエムエル・パワー株式会社等を通じた再生可能エネルギー電源の確保や、系統用蓄電池事業において新たに武雄蓄電所の商業運転を開始するなど、事業領域、収益機会の拡大を推進しました。

##### 〔海外・航空機事業〕

海外事業では、インオーガニック戦略の強化とともに、丸紅株式会社との連携深化と拡大を重点戦略と位置付けており、今後更なる成長が見込まれる海外市場におけるビジネス拡大を追求しております。

航空機事業では、丸紅株式会社との共同出資先で当社の持分法適用会社であるAircastle Limitedを通じた航空機リースに注力し、業績も大きく伸長しました。本邦投資家に対しては、従来の航空機・船舶に加えて、航空機エンジンに関しても運用商品として提供できる体制を構築しました。

##### 〔ファイナンス・投資事業〕

ファイナンス・投資事業では、TotalEnergiesグループのポルトガルにおける再生可能エネルギーポートフォリオ事業の持分取得、英国系統用蓄電池事業への出資、脱炭素社会実現に向けた国内天然ガス発電事業への参画等、お客さまのステージや多様な戦略アクションに対して、様々なファイナンスソリューションを提供してまいりました。

以上の通り、「中期経営計画 2025」で定めた事業ポートフォリオ「コア、グロース、フロンティア」の国内外の各分野で様々なビジネスを展開し、社会的課題解決等に向けた取り組みを着実に進めました。

この結果、契約実行高は前期（2025年3月期）比10.5%増加して1兆9,847億円となり、営業資産残高は前期末比3.6%増加して3兆3,999億円となりました。損益状況につきましては、売上総利益は、資金原価が増加したものの、営業資産の増加や堅調な利益率を背景に前期比2.9%増加して889億円となり、営業利益は、売上総利益が好調に推移した一方で、人件費、物件費および信用コストの増加等により、同8.8%減少して447億円となりました。経常利益は、支払利息の増加等により、同1.9%減少して650億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、同13.3%増加して476億円となりました。純資産は期間利益の蓄積により増加し、4,545億円となりました。

#### 【中期経営計画2025の総括】

当社グループは、「中期経営計画2025」において、お客さまの抱える事業戦略上の課題や社会的課題に率先して取り組み、ステークホルダーの皆さまと共有できる新しい価値を創造し、お客さまの事業活動の発展と、それを通じた持続可能な社会の実現に尽力してまいりました。また、成長を支える経営基盤の強化に向け、ガバナンス強化・リスクマネジメント高度化やDXの加速・人財戦略の高度化にも取り組みました。

その結果、業績・財務面では、営業資産の積み上げによるトップラインの伸長等により、当期利益や営業資産残高の目標を達成いたしました。事業面でも、コア・グロースのいずれの領域も成長し、コア・グロースの目標比率（8：2から7：3へ）を達成しております。経営基盤の強化についても、ビジョンと価値観の共有・共感を図りながら企業カルチャーの変革が着実に前進し、人事プラットフォーム改革等により人的資本強化を図りました。また、ITシステム投資やデジタル推進、新本社移転等、成長を支える基盤への積極的な投資を実施し、リスクマネジメント・ガバナンスの面では、事業投資拡大に向けて管理体制や規程の見直しを行いました。

「中期経営計画2025」の財務目標・非財務目標に対する実績は下表のとおりです。

〔財務目標〕	2024年度実績	2025年度実績	最終年度（2025年度）の数値目標
当期利益	420億円	476億円	420億円
ROA*	1.8%	1.6%	1.6%以上
ROE	12.2%	11.7%	12%以上

\* ROA：経常利益／総資産

〔非財務目標〕		2024年度実績	2025年度実績	数値目標
Carbon Neutral 脱炭素社会実現	再生可能エネルギー発電設備容量確保	708MW	1,185MW	1GW（2025年度）
	Scope1,2 CO <sub>2</sub> 排出量削減* * 単体及び国内連結子会社7社	22% (2016年度比)	17% (2016年度比)	排出量ゼロ（2030年度）
Circular Economy 循環型経済実現	ケミカル・マテリアル資源循環率	84.3%	85.3% (暫定値)	85%以上（2027年度）
Human Capital 土台としての 人的資本経営	専門ビジネス人財の拡充	+47名	+89名	+80名超（2025年度）
	人財育成のための投資額	2.93倍	3.18倍	3倍以上 (2025年度/2022年度比)
	デジタルIT人財の育成	337名	340名	200名以上（2025年度）
	有給休暇取得率	74.6%	76.1%	80%以上（2025年度）
	女性管理職比率	13.0%	15.6%	15%（2025年度）
	男性の育児休暇取得率	100.0%	100.0%	100%（毎年）

## (2) 対処すべき課題

2026年度の経済環境については、国内においては、設備投資需要や高水準の賃上げ継続に支えられ、内需主導の底堅い成長が見込まれる一方、インフレの定着や日銀による更なる政策金利の引き上げが想定されます。海外においては、AI関連需要や米欧における減税・財政拡張等が世界経済の成長を支える見通しであるものの、不透明な中東情勢、米国の関税影響、中国の内需減速およびアジア経済への波及といった不確実性も引き続き存在しております。各国のインフレ・金融政策の動向や貿易フローの変化など、世界経済への影響については、一層意を用いる必要があると認識しております。

国内のリース業界を取り巻く環境については、テクノロジーの進化、労働力不足等により大きく変化しており、リース会社が提供するソリューションの重要性は一層高まっております。一方で、政策金利の更なる引き上げやリース会計基準変更等、外部環境の変化に対応する必要があります。こうした中で、社会的課題やお客さまニーズを的確に捉え、金融の枠を超えた新たな価値を創造することが求められております。

かかる認識のもと、当社グループが目指す姿の実現に向け更なる飛躍を遂げるために、2026年度より開始する「中期経営計画2028」を策定しました。

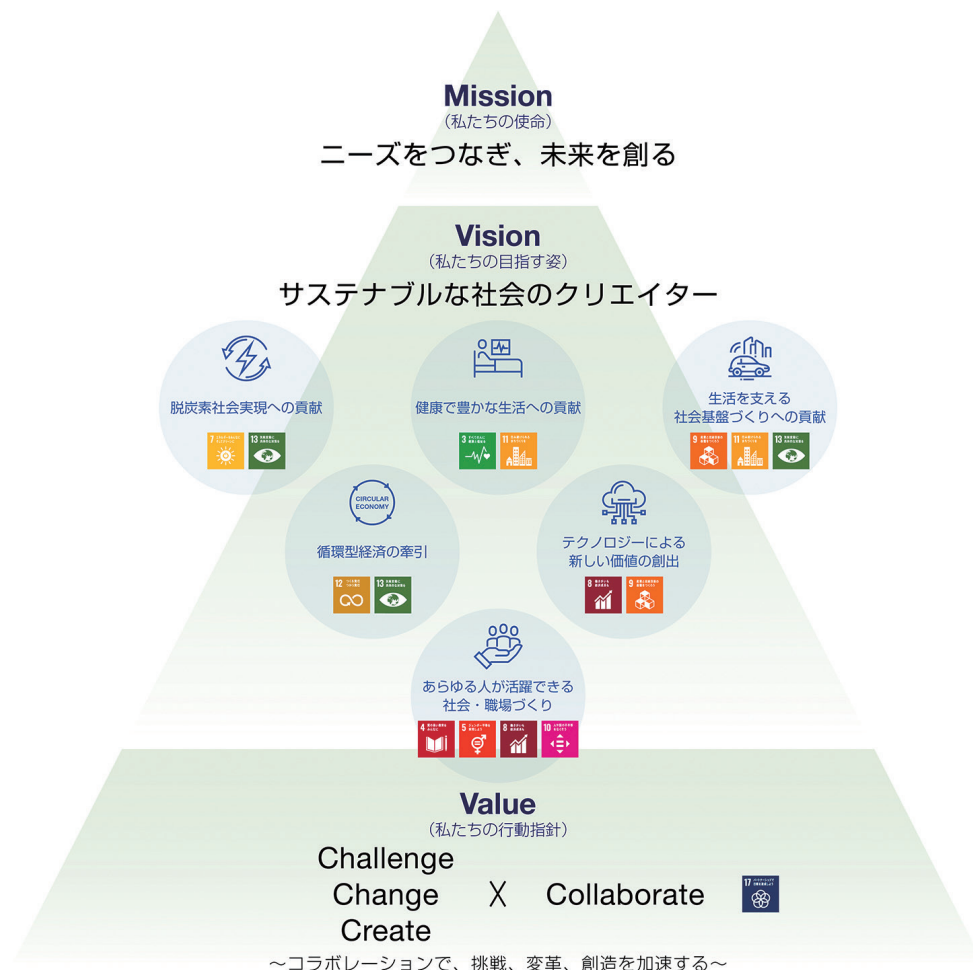
「変革を加速すると共に、未来の成長を確かなものにする3年間」として位置づけ、中期経営計画2025で整備した基盤を拡充しつつ、事業ポートフォリオの変革を加速すると共に、変化に強い経営基盤の構築を目指してまいります。

事業戦略においては、〈みずほ〉の顧客基盤や丸紅のネットワークを最大限に活用しながら、アライアンスパートナーとの連携、新規事業探索やインオーガニック取組強化により、ビジネスモデルの進化および事業領域の拡大を図ってまいります。

また、外部環境の急速な変化に対して柔軟かつ迅速に対応するため、変化に強い経営基盤の構築にも取り組んでまいります。人的資本の強化による「個の力」の向上と、自発・自律的に挑戦する企業カルチャーへの変革を通じて組織力を高めるとともに、AI活用を主軸としたデジタル戦略のもと生産性向上を進めます。更に、事業拡大や投資の進展に対応した投資判断プロセスやモニタリングの高度化を図るとともに、サイバーセキュリティやBCP対応を含むリスクマネジメント体制を強化し、持続的な成長を支える経営基盤の構築・強化を目指してまいります。

財務戦略については、引続きROEの維持・向上に努めてまいります。これまでの資産拡大による成長を図るステージから、よりROAを意識しながら収益基盤を強化することで、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。また、自己資本比率の向上は財務基盤の強化につながり、成長投資の原資の確保やリスク耐性の向上、資金調達力の安定化につながるものと認識しております。

サステナビリティに関する考え方および取組につきましては、当社グループは、「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念に基づき、事業活動を通じてステークホルダーの皆さまと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。環境・社会的課題への取り組みの重要性の高まりを踏まえ、当社グループとして更なる持続可能な社会の実現と成長を目指していくため、社会と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題(マテリアリティ)を特定しております。これらの重要課題への対応にあたっては、外部環境の変化を踏まえ、脱炭素社会や循環型経済の実現など社会的課題の解決に向けた取り組みを継続するとともに、その基盤となる人的資本の強化を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当年度に実施した主な設備投資は新規契約に伴うオペレーティング・リース資産等の取得であり、その金額は5,029億40百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当年度末の有利子負債は1,959億87百万円増加し3兆4,740億58百万円となりました。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
短期借入金	711,901	766,978
長期借入金	1,319,262	1,570,056
コマーシャル・ペーパー	662,600	549,256
債権流動化に伴う支払債務	97,962	91,734
社債	486,345	496,032
合計	3,278,071	3,474,058

## (5) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エムエル・エステート株式会社	10百万円	100.00%	不動産リース業
第一リース株式会社	2,000百万円	90.03%	総合リース業
みずほ東芝リース株式会社	1,520百万円	90.00%	総合リース業
みずほオートリース株式会社	386百万円	100.00%	自動車リース業
エムエル・パワー株式会社	10百万円	100.00%	環境エネルギー 関連事業
ジャパン・インフラファンド投資法人 <sup>(注)1</sup>	34,029百万円	66.92% (66.92)	再生可能エネルギー 発電設備への投資
瑞穂融資租賃(中国)有限公司	US\$ 30百万	100.00%	総合リース業
Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd.	3,049千INR	87.61%	総合ファイナンス業
Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd. <sup>(注)2</sup>	240,907千INR	87.61% (87.61)	総合ファイナンス業
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk	568,735百万IDR	67.44%	総合ファイナンス業

- (注) 1. 2026年1月29日、当社は、当社の連結子会社であるエムエル・パワー株式会社が保有する特定目的会社を通じてジャパン・インフラファンド投資法人の投資口66.92%を公開買付けにより取得し、当社の連結子会社といたしました。なお、2026年4月22日、投資口併合により議決権比率は100%となっております。
2. Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd. は、Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd. の100%出資子会社であります。なお、2025年5月5日にCapsave Finance Pvt. Ltd. からMizuho Capsave Finance Pvt. Ltd. へ商号変更しております。
3. 「当社の議決権比率」欄の( )は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みずほ丸紅リース株式会社	4,390百万円	50.00%	総合リース業
リコーリース株式会社	7,896百万円	20.00%	総合リース業
みずほキャピタル株式会社	902百万円	15.01%	ベンチャーキャピタル業
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社 <sup>(注)1</sup>	450百万円	49.00%	投資法人の資産運用
レンタルシステム株式会社 <sup>(注)2</sup>	40百万円	48.98%	建設用機械の賃貸業
日鉄興和不動産株式会社 <sup>(注)3</sup>	19,824百万円	22.24% (17.30)	不動産賃貸業
ジェコス株式会社	4,397百万円	20.04%	建設仮設材の賃貸・販売業
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	100百万THB	49.00%	総合リース業
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	580,000百万VND	18.35%	総合リース業
PLM Fleet, LLC	72,933千US\$	50.00% (50.00)	冷凍冷蔵トレーラーリース・レンタル業
Aircastle Limited <sup>(注)4</sup>	178.40千US\$	25.00% (25.00)	航空機リース業
Affordable Car Leasing Pty Ltd	40百万AUD	50.00%	自動車販売金融業
Star Asia Group LLC <sup>(注)5</sup>	20千US\$	24.90% (24.90)	不動産の投資運用業

- (注) 1. 2026年1月29日、当社はジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社の議決権49%を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。
2. 2025年10月28日、当社は、当社を割当先とする第三者割当増資によりレンタルシステム株式会社の議決権48.98%を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。
3. 2025年5月9日、当社は日鉄興和不動産株式会社の甲種類株式を取得し、持株比率(※)は15.29%から30.14%に増加しております。なお、甲種類株式には議決権が付与されておらず、本株式取得による当社グループの議決権比率に変更はありません。(※)持株比率：甲種類株式を含む同社の発行済株式の総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合
4. Aircastle Limitedの資本金は、Common Stockの額を記載しております。また、Common StockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の額はUS\$2,378百万であります。
5. 2026年3月25日、当社は、当社の連結子会社であるエムエル・エステート株式会社が保有する特定目的会社を通じて第三者割当増資により、Star Asia Group LLCの持分比率(※)25.00%(議決権24.90%)の種類持分Class B Unitsを取得し同社を持分法適用関連会社といたしました。なお、資本金はStated Capitalの額を記載しております。
- (※)持分比率：Class B Unitsを含む同社の持分総数に対する所有数の割合
6. 「当社の議決権比率」欄の( )は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

## 2 会社の現況

### (1) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	津原周作	取締役会議長
取締役社長 (代表取締役)	中村昭	CEO、業務監査部、秘書室、取締役会室、イノベーション共創部
取締役副社長 (代表取締役)	永峰宏司	企画グループ長、財務・主計グループ長、サステナビリティ統括責任者 Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd. Director Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd. Director
取締役副社長	石附武積	グローバル本部長
専務取締役	阿部昌彦	営業本部長
常務取締役	佐藤健介	ITシステム・事務グループ共同グループ長、営業本部副本部長 ジェコス株式会社 社外取締役
取締役	鷺谷万里	三菱商事株式会社 社外取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員
取締役	青沼隆之	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー
取締役	曾禰寛純	
取締役	渡邊夏海	株式会社リクルート カスタマー・リレーション推進ユニット Vice President インタラクティブ株式会社 監査役
取締役	浦田晴之	旭化成株式会社 社外監査役 株式会社くみまちフィンテック 社外取締役
取締役	板井二郎	丸紅株式会社 専務執行役員 金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員
常勤監査役	有田浩士	
常勤監査役	諏訪部伸吾	
常勤監査役	大高昇	
監査役	天野秀樹	セイコーグループ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役鷺谷万里氏、取締役青沼隆之氏、取締役曾禰寛純氏、取締役渡邊夏海氏、取締役浦田晴之氏および取締役板井二郎氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役有田浩士氏、常勤監査役諏訪部伸吾氏および監査役天野秀樹氏は、社外監査役です。
3. 取締役鷺谷万里氏、取締役青沼隆之氏、取締役曾禰寛純氏、取締役渡邊夏海氏、取締役浦田晴之氏、常勤監査役有田浩士氏、常勤監査役諏訪部伸吾氏および監査役天野秀樹氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 取締役根岸修史氏および取締役河村肇氏は、2025年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。取締役大高昇氏は、2025年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任の上、常勤監査役に就任いたしました。監査役釜田英彦氏は、2025年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
5. 常勤監査役諏訪部伸吾氏は、金融機関等の財務・主計部門の経験があり、また、監査役天野秀樹氏は、監査法人における公認会計士としての豊富な企業会計監査の経験があります。いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役鷺谷万里氏は、2025年6月17日付でJBCCホールディングス株式会社の社外取締役を、2026年3月26日付で株式会社MonotaROの社外取締役を退任しました。取締役青沼隆之氏は、2025年5月23日付で株式会社ファミリーマートの社外取締役を退任しました。取締役曾禰寛純氏は、2025年6月25日付でアズビル株式会社の取締役会長・取締役会議長を、2025年6月26日付で安田倉庫株式会社の社外取締役を退任しました。取締役渡邊夏海氏は、2025年9月30日付でIndeed Japan株式会社 Senior Directorおよび株式会社インディードリクルートパートナーズ Vice Presidentを退任しました。監査役天野秀樹氏は、2025年6月30日付でオリックス銀行株式会社の社外取締役を退任しました。
7. 取締役鷺谷万里氏の兼職先である三菱商事株式会社および三菱UFJ信託銀行株式会社と当社との間にはそれぞれ取引等がありますが、その取引金額はいずれも双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。取締役青沼隆之氏の兼職先であるシティユーワ法律事務所と当社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。取締役渡邊夏海氏の兼職先である株式会社リクルートおよびインタラクティブ株式会社と当社との間には取引関係はありません。取締役浦田晴之氏の兼職先である旭化成株式会社と当社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。また、同氏の兼職先である株式会社くみまちフィンテックと当社との間には取引関係はありません。取締役板井二郎氏の兼職先である丸紅株式会社は当社株式の20.00%を保有しており、当社と資本業務提携契約を締結しております。当社と丸紅株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。監査役天野秀樹氏の兼職先であるセイコーグループ株式会社と当社との間には取引関係はありません。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### (イ) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しており、同内容に基づいて取締役の報酬を決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会にて審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

#### a. 基本方針

取締役の報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。

これを実現するため、執行役員を兼ねる取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成する。基本報酬は、取締役の役位等に応じて固定額を金銭で支給する基本給と、同じく取締役の役位等に応じて確定数の株式で支給する株式報酬Ⅰとで構成する。業績に連動する報酬は、当社の業績ならびに取締役個人の業績に連動して、金銭で支給する賞与と、株式で支給する株式報酬Ⅱとで構成する。また、非業務執行取締役の報酬については、基本報酬のみとする。

非業務執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

#### b. 基本給の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本給は、役位等に応じて毎月同額を支給する金銭報酬とし、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

#### c. 賞与の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する賞与については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の計画比および前年度比から算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、毎年一定の時期に支給する。

#### d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、役位等に応じた確定数の当社株式を給付する株式報酬Ⅰと、業績に連動して給付する株式数を決定する株式報酬Ⅱとで構成する。株式報酬Ⅰは、非業務執行取締役を含む取締役を対象とし、株式報酬Ⅱは、執行役員を兼ねる取締役に支給する。株式報酬を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。当社株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額や没収が可能な仕組みとする。

株式報酬Ⅱについては、事業年度ごとの業績のうち中長期的な企業価値向上に資する実績に対する成果報酬とし、各事業年度のサステナビリティ総合評価、相対TSR、連結ROE、ならびに、連結ROAに基づき算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を給付する。

**e. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針**

（報酬の構成比率）

経営の監督を担う非業務執行取締役は、基本給及び株式報酬Ⅰの固定報酬のみとし、その構成比率は、常勤取締役の場合、おおよそ基本給：株式報酬Ⅰ＝1：0.25、非常勤取締役の場合、おおよそ基本給：株式報酬Ⅰ＝1：0.10とする。

執行役員を兼ねる取締役の報酬のおおよその構成比率は、固定報酬（基本給及び株式報酬Ⅰの合計）：業績に連動する報酬のうち金銭報酬（賞与）：同非金銭報酬（株式報酬Ⅱ）＝1：0.25：0.35とする。

ただし、上記構成比率は、それぞれの取締役の平均値とし、また、執行役員を兼ねる取締役については、業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルとする。

（会社業績連動報酬の算定方法）

会社業績連動報酬＝役位別の会社業績連動支給基準額×会社業績評価係数

（注）会社業績評価係数は、以下の各指標をもとに算出

（業績評価係数に使用する指標）

	指標の種類	指標の選定理由
賞与 (STI)	差引利益	当社グループの基礎的収益力を測る指標として選定
	経常利益	持分法利益を含む当社グループの収益力を測る指標として選定
	親会社株主に帰属する当期純利益	株主への配当、還元の原因となる主要な経営目標であり、その達成度合いを測る指標として選定
株式 報酬Ⅱ (LTI)	サステナビリティ総合評価	脱炭素型経済、循環型経済への貢献度や、人的資本経営の取り組みを総合的に評価するもの。 中長期の企業価値向上につなげる指標として採用 <例>再生可能エネルギー関連目標、サーキュラーエコノミー関連目標、人的資本投資関連目標、働き方改革、女性活躍関連目標
	相対TSR（TOPIX成長率対比）	企業価値の継続的な向上と配当政策を通じ、株主利益を意識する指標として採用
	連結ROE（当期利益）	株主資本に対する収益力を着実に向上させることで株価、PBRの上昇につなげる指標として採用
	連結ROA（経常利益）	資産効率の向上、資産回転型ビジネスへの転換を測る指標として採用

**f. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項**

取締役会は、その決議により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、①非業務執行取締役を含む取締役に対する基本報酬について、役位等に応じた報酬テーブルを決定すること、②上記c.のうちの個人業績連動報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、③上記d.のうちの、会社業績連動報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、④取締役会が決定した方法により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。

**g. その他**

株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱについては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたとき取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

(ロ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)		業績連動報酬		
		基本給	株式報酬 I	賞与 金銭報酬	株式報酬 II	
取 締 役 (うち社外取締役)	482 (77)	317 (71)	27 (6)	57 (-)	80 (-)	15 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	86 (62)	86 (62)	-	-	-	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	568 (140)	404 (133)	27 (6)	57 (-)	80 (-)	20 (11)

- (注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）および監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標について、賞与に関しては当社連結の差引利益（資金原価控除前の連結売上総利益）、経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、差引利益1,231億7百万円、経常利益649億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益476億9百万円であります。株式報酬IIに係る業績指標は、連結ROE、連結ROAおよびTSRの対TOPIX成長率であり、連結ROEは11.7%、連結ROAは1.61%であります。また、当社グループ全体でのサステナビリティへの取り組みにかかる実績による総合評価も加味しております。当社の業績連動報酬は、役員別の基準額に対して会社業績評価係数を乗じたものをもとに算定しております。上表の業績連動報酬金額は、当事業年度における役員賞与引当金、ならびに役員株式給付引当金の計上額を記載しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名）、監査役の金銭報酬の額は年額150百万円以内（同時点の監査役の員数は4名）と上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、上記、取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は7名）と上限を定めております。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、株式給付信託（BBT-RS）に基づき取締役に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は60,000ポイント（うち社外取締役分として10,000ポイント）を上限と定め、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することといたしました（当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名、うち社外取締役の員数は6名）。なお、2024年3月31日を基準日とする当社株式分割（当社普通株式を1株につき5株の割合をもって分割）に伴い、同ポイント数の上限は300,000ポイント（うち社外取締役分として50,000ポイント）となっております。
5. 取締役会は、任意の指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬水準、上限額、構成比率および各取締役の報酬額の決定方法等につき決議しております。また、取締役会は、代表取締役社長中村昭氏に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役社長中村昭氏に委任した権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### (イ) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職および当社と重要な兼職先との関係につきましては、前記「2. 会社の現況 (1) 会社役員の状況 ①取締役および監査役の状況」に記載の通りであります。

#### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会、任意の指名・報酬委員会出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
鷺谷万里	取締役会 15回中15回出席 任意の指名・報酬委員会 8回中8回出席	複数のIT関連企業における幅広い見識や豊富な企業経営の経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
青沼隆之	取締役会 15回中15回出席 任意の指名・報酬委員会 8回中8回出席	法律の専門家として、高度な専門性と豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
曾禰寛純	取締役会 15回中14回出席 任意の指名・報酬委員会 8回中6回出席	製造業における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
渡邊夏海	取締役会 15回中15回出席 任意の指名・報酬委員会 8回中8回出席	サービス業やスタートアップ経営における人事・企画面についての深い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
浦田晴之	取締役会 12回中12回出席 任意の指名・報酬委員会 4回中4回出席 (2025年6月25日取締役就任以来)	大手金融サービス会社における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
板井二郎	取締役会 12回中12回出席 (2025年6月25日取締役就任以来)	総合商社における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

社外監査役

氏名	取締役会、任意の指名・報酬委員会、監査役会出席状況	主な活動状況
有田浩士	取締役会 15回中15回出席 監査役会 14回中14回出席	金融機関における豊富な経営経験や、事務企画部門の責任者としての経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。
諏訪部伸吾	取締役会 15回中15回出席 監査役会 14回中14回出席	金融機関における業務経験に基づく深い見識や、財務企画、主計、IT企画分野での豊富な経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。
天野秀樹	取締役会 15回中15回出席 任意の指名・報酬委員会 8回中8回出席 監査役会 14回中14回出席	監査法人における公認会計士としての豊富な企業会計監査の経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。加えて、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において適宜有用な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### **(ハ) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、各社外取締役および社外監査役天野秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。

#### **④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

##### **(イ) 当該保険契約の被保険者の範囲**

当社の取締役および監査役を被保険者としております。

##### **(ロ) 当該保険契約の内容の概要**

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

##### **(ハ) 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置**

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。







お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

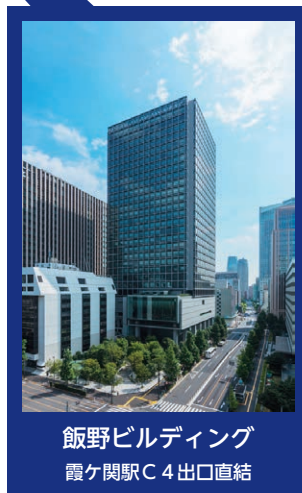
## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
イイノホール（飯野ビルディング4階）



- 東京メトロ 千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅 C4出口直結  
C3出口徒歩約1分・A11b横エレベーター口
- 東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅 B2出口徒歩約5分
- 東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅 9番出口徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線 内幸町駅 A6出口直結徒歩約3分  
A7出口徒歩約3分・A8出口(エレベーター口)

お願い：駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物性インキを使用しています。